

宇都宮都市交通戦略 施策事業評価表Ⅲ

1. 施策の目的と目標

□目標とする交通環境	Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する	□目的	超高齢社会の到来や地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指す。			
□施策の体系	1 公共交通のバリアフリー化を進める 2 環境にやさしい交通環境を整備する 3 徒歩、自転車で安全、快適に通行できる道路を整備する		4 公共交通の利用促進策を実施する 5 利用者に対する支援を行う			
□目標指標	指標名	基準数値 (a) (基準年)	数値 (b) (評価年)	目標数値 (c) (目標年)	進捗状況 (%) 基準年(a/c) ⇒ 評価年 (b/c)	進捗評価
	(1) 人にやさしいバスの導入率	32.2% (H23年度)	51.4% (H28年度見込み)	52.0~60.5% (H30年度)	55.2% ⇒ 71.1%	おおむね順調に進捗
	(2) 市域の温室効果ガスの削減量	旧計画	市民 2.70t 事業者 145.30t (H15年度)	市民 — 事業者 — (新計画策定時に算出)	市民 2.25t 事業者 121.10t (新計画策定まで)	市民 — 事業者 —
新計画		市民 3.16t (H25年度 ※計画策定時)	市民 3.39t (H26年度 ※暫定値)	市民 2.76t (*) (H32年度)	市民 —	若干増加している

* 新計画策定により改定

2. 「短期的施策事業」における重点施策事業の進捗状況

施策事業名	事業主体	H27年度 実施状況	H28年度 当初予定	H28年度 実施状況	H28年度 評価	H29年度 当初予定
Ⅲ-1-① JR岡本駅橋上化・東西連絡通路の新設	宇都宮市	○東西自由通路・橋上駅舎の工事(H26~28)	○東西自由通路・橋上駅舎の工事(H26~28)	○橋上駅舎・東西自由通路整備工事 →供用開始7/1~(※東口階段のみ2/1~)	◎ ◆JR岡本駅の駅舎橋上化及び東西自由通路の整備と併せて、昇降機を整備するなど、バリアフリー化が図っている。	
Ⅲ-1-④ 人にやさしいバスの導入	バス事業者	○ノンステップバスの導入 →10台(新規) ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →3台	○ノンステップバスの導入 →8台 ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →3台	○ノンステップバスの導入 →11台(新規) ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →1台	○ ◆ノンステップバスの導入に計画的に取り組むことにより、高齢者や障がい者等の円滑な移動に寄与している。 ◇引き続き、超高齢社会に対応した誰もが利用しやすい公共交通を整備するため、ノンステップバス等の導入を推進する必要がある。	○ノンステップバスの導入 →8台(新規) ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →3台
Ⅲ-4-① モビリティ・マネジメント(MM)の実施	バス事業者 地域住民 栃木運輸支局 栃木県 宇都宮市	○学校MM →「乗り方教室」の実施:城山中央小, 海道小, 陽光小, 桜小 ○エコ通勤の推進 →県内統一行動週間の実施:146事業者の参画, タイアップキャンペーン(バス協会主催)の実施 ○バス路線新設社会実験MM →ニューズレターに沿線自治会配布(4回/年)(約7千世帯) ○地域内交通MM →体験乗車会の実施, 利用方法案内チラシの配布等 ○転入者MM →転入手続者・来街者等へのバスマップの配布(2万部), HP掲載 ○広報紙によるPR(約18万世帯へ配布) →2月号特集「公共交通をつかってみませんか」 →毎月「乗ってみよう地域内交通」 ○LRTの導入を見据えたMM →「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」に位置付け	○LRT導入を見据えたMM ○学校MM ○エコ通勤の推進(庁内MM) ○バス路線新設社会実験MM ○地域内交通MM ○転入者MM ○広報紙によるPR	○企業MM →LRT沿線の工業団地企業・教育機関等との意見交換の実施 ○学校MM →「乗り方教室」の開催:篠井小など5校 ○エコ通勤の推進 →県内統一行動週間の実施:139事業者の参画, タイアップキャンペーン「ラッキーバス」の実施(バス協主催) ○地域内交通MM →広報紙を活用した利用方法案内等 ○転入者MM →転入手続者へのバスマップの配布(2万部), 市HPへの掲載 ○広報紙によるPR(約18万世帯) →3月号特集「交通未来都市うつのみや」 →毎月「乗ってみよう公共交通」	◎ ◆LRTの導入を見据え、LRT沿線の工業団地企業や高等教育機関を対象として、公共交通による通勤・通学に関する意見交換を行った。 ◆また、前年度から引き続き、バスの乗り方教室の開催やエコ通勤の推進、広報紙によるPRなど、様々な年齢、立場の人を対象に、モビリティマネジメントに取り組んでいる。 ◇引き続き、過度に自動車に依存しない社会への転換に向けて、様々な対象者に適切に対応した手法により公共交通利用への意識転換や利用促進を図る必要がある。 ◇特に、LRT導入は自動車から公共交通への転換を図る好機であることから、沿線の工業団地企業や住民に対してモビリティ・マネジメントを強化する必要がある。	○LRT導入を見据えたMM →LRT導入やバス再編、交通ICカードの導入を見据えた理解促進の実施 →LRT沿線企業や学校等と連携した利用促進の実施 →LRTの利用方法や交通ルール等の周知・啓発の実施 →LRT導入・バス再編等を見据えた啓発媒体の作成(DVD資料等) ○学校MM →バスの乗り方教室の開催 ○エコ通勤の推進(庁内MM) →毎月第1・第3水曜日実施 ○地域内交通MM →利用方法案内チラシの配布等 ○転入者MM →バスマップの配布, 市HPへの掲載 ○広報紙によるPR →「公共交通に関する特集記事の掲載」など

3. 施策の評価

<Ⅲ-1>公共交通のバリアフリー化の推進

・JR岡本駅の橋上駅舎化と合わせて昇降機を設置するとともに、ノンステップバスの計画的な導入により人にやさしいバスの導入率が着実に向上するなど、公共交通のバリアフリー化の推進に取り組んでいる。

<Ⅲ-4>公共交通の利用促進策の実施

・「バスの乗り方教室」や「エコ通勤推進デー」、「広報媒体を活用したPR」など、様々な立場や年齢層の人を対象としてモビリティ・マネジメント施策を実施するとともに、LRTの導入を見据えて、沿線の工業団地企業や教育機関等と意見交換を行うなど、自動車から公共交通への転換の促進に取り組んでいる。

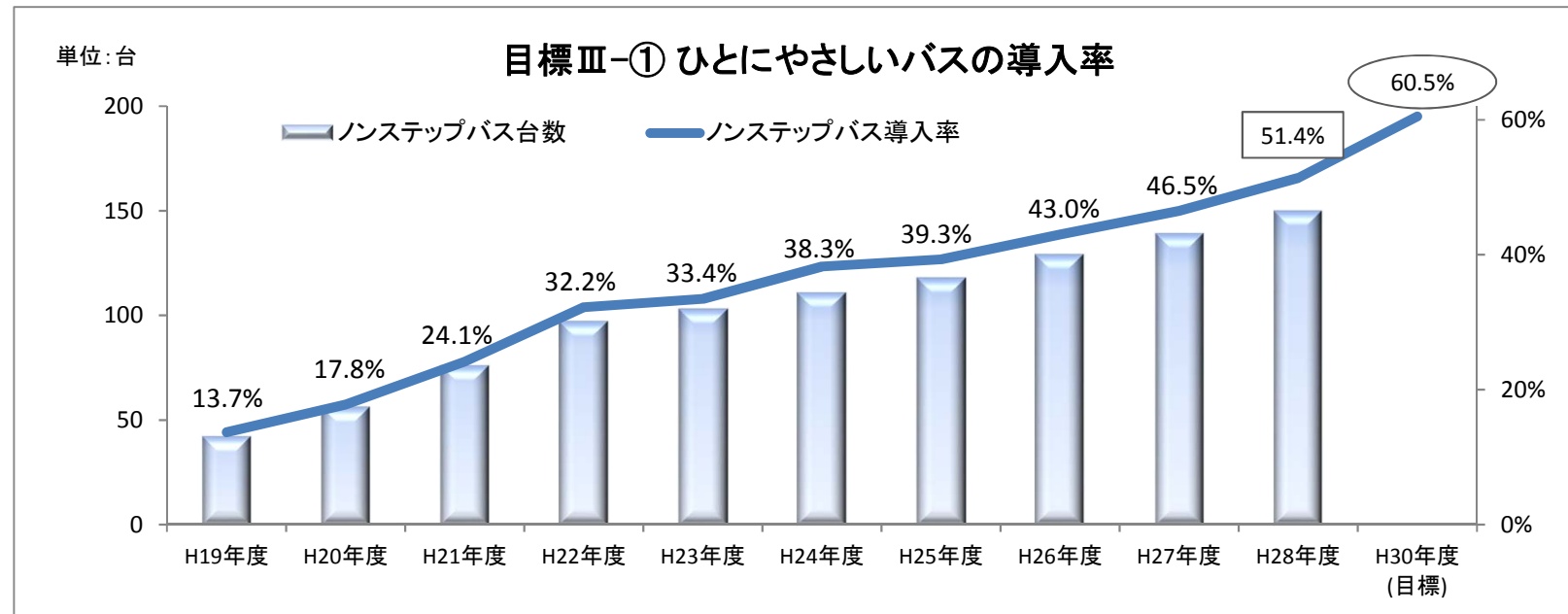
4. 取組の方針

<Ⅲ-1>公共交通のバリアフリー化の推進

・引き続き、超高齢社会に対応した誰もが移動しやすい交通環境を整備するため、バリアフリー化の推進に取り組む。

<Ⅲ-4>公共交通の利用促進策の実施

・LRTの導入は自動車から公共交通への転換を図る好機であることから、LRTの導入やバスネットワーク再編などを見据え、沿線の工業団地企業や住民はもとより、全市民に対して、公共交通利用による環境負荷の低減や日常生活における利便性向上等のメリットとなる情報を発信することなどにより、公共交通に対する意識転換・利用促進を図るモビリティ・マネジメントの施策・事業をより一層強化する。



目標Ⅲ-② 温室効果ガス削減量

基準年数値 (H25年度)	市民: 3.16 t
評価年数値 (H26年度)	市民: 3.39 t
目標数値 (H32年度)	市民: 2.76 t